

あなたの声を・・・

第41号

2010年11月

こうら議会だより

発行／〒522-0244 滋賀県犬上郡甲良町議会 TEL0749-38-5060 FAX0749-38-3421 編集／議会広報特別委員会
ホームページアドレス <http://www.kouratown.jp/>



運動会（甲良西小学校）

◎審議内容……………	2
◎予算決算常任委員会報告…	4
◎決算審査意見書……………	5
◎一般質問……………	6
◎甲良三大偉人ゆかりの地を訪ねて…	11
◎町の元気もの……………	12
◎議会日誌……………	12



運動会（甲良西保育センター）

議案（11件）

【条例改正】		
議案件名	議案の概要	審議結果
特別職の職員で非常勤のものの報酬および費用弁償に関する条例	「甲良町要保護児童対策地域協議会委員」の費用弁償を日額 5,500 円と定める。	可決 (賛成 9 反対 0)
税条例	地方税法等の改正に伴い、給与所得者および公的年金等受給者の扶養親族申告書の提出、町たばこ税の税率等の改正。	可決 (賛成 8 反対 1)
職員の育児休業等に関する条例	育児休業、育児短時間勤務および部分休業をすることができない職員の範囲・適用等の改正。	可決 (賛成 9 反対 0)
職員の勤務時間、休暇等に関する条例	育児または介護を行う職員の深夜勤務および時間外勤務の制限で、3 歳に満たない子のある職員の措置を定めた。	可決 (賛成 9 反対 0)
消防団員等公務災害補償条例	児童扶養手当法の適用条項が改正されたことに伴い、適用条項を加える改正。	可決 (賛成 9 反対 0)

【補正予算】		
一般会計（第 2 号）	補正額 1億4,060万円の増 補正後予算額 37億4,733万円 農産物販売所建設、子ども手当増、AED購入、道路補修等	可決 (賛成 7 反対 2)
老人保健医療事業会計(第1号)	補正額 99万円の増 補正後予算額 425万円 一般会計からの繰入金で補助金の返還に充てる。	可決 (賛成 9 反対 0)
介護保険会計（第 1 号）	補正額 1,213万円の増 補正後予算額 6億1,593万円 交付金や繰越金を予備費に、一部補助金の返還等。	可決 (賛成 9 反対 0)
後期高齢者医療事業会計(第1号)	補正額 155万円の増 補正後予算額 5,175万円 広域連合への納付金および保険料還付金等。	可決 (賛成 7 反対 2)

【その他】		
琵琶湖東北部広域市町村圏協議会の廃止	協議会の設置根拠となる「要綱」が廃止されたことと、当協議会が当初の役割を終えたものと判断された。	可決 (賛成 9 反対 0)
町道の認定	小川原防災ステーション線（115m）、尼子二丁田線（52m）、金屋交流村線（123m）の三路線を町道に認定。	可決 (賛成 9 反対 0)
契約の締結議決	防災行政無線通信施設整備業務委託 契約金額 1 億 1,445 万円 契約相手 パナソニック システムソリューションズジャパン(株) 関西社	可決 (賛成 9 反対 0)

諮問（1件）

人権擁護委員候補者の推薦意見	甲良町大字下之郷 1575 番地 上 野 初 子 氏 昭和 31 年 7 月 24 日生	適任者と認める (賛成 9 反対 0)
----------------	---	------------------------

同意（1件）

教育委員会委員の任命同意	甲良町大字呉竹 230 番地 7 市 山 明 人 氏 昭和 28 年 4 月 30 日生	同意 (賛成 9 反対 0)
--------------	---	-------------------

山田壽一議長の不信任決議が可決
一年交代をいまだに居座り続けていること。議会の分裂を自らが導いていること。中立・公正であるべき議長の役割を放棄していること。などの理由で議長不信任とする決議が賛成多数で可決された。（賛成 5 反対 3）

濱野圭市議員の辞職勧告決議が可決
官製談合疑惑の渦中にある浜野工務店の実質的経営者である濱野議員は建設業の基本法である建設業法を違反し、県からは 7 日間の営業停止と 6 ヶ月の指名停止を、町からは 6 ヶ月の指名停止処分を受けた。これは、議員の任務と品位にかかわることであり、責任を取るべきとの理由から賛成多数で可決された。（賛成 5 反対 3）

その他
「議員派遣」と「閉会中の委員会の継続審査・調査」が決定された。

平成 21 年度決算を認定

一般会計 40億5,715万円 前年度より 7億7,298万円増

特別会計 24億4,056万円 前年度より 2,153万円増

①財政健全化判断比率の報告

区 分	比 率	健全化基準
実 質 赤 字 比 率	—	15 %
連結実質赤字比率	—	20 %
実 質 公 債 費 比 率	8.3 %	25 %
将 来 負 担 比 率	14.3 %	350 %

②下水道事業資金不足比率の報告

基準は 20% であるが比率は無し

③水道事業資金不足比率の報告

基準は 20% であるが比率は無し

審議内容

平成 22 年 9 月定例議会は、9 月 7 日から 9 月 22 日までの 16 日間の会期で開かれました。今回は、報告 3 件、認定 10 件、議案 12 件、発議 2 件、その他 4 件が提出され、審査の結果、原案のとおりすべて認定、可決、決定されました。一般質問は、9 月 8 日に 5 人の議員が行いました。

決 算 の 概 要								単位：万円	
会計区分	歳 入	歳 出	差引残額	貯 金 (基金積立)	借 金 (地方債)	滞納繰越額	採決 賛成	(人) 反対	
一 般 会 計	41億8,859	40億5,715	1億3,144	8億8,621	37億0,186	7,716	8	1	
国 民 健 康 保 險 会 計	9億4,719	9億1,662	3,057	207		4,989	8	1	
老 人 保 健 医 療 事 業	410	409	1				9	0	
下 水 道 事 業	4億9,832	4億9,627	205	1,005	47億5,039	1,796	8	1	
住 宅 新 築 資 金 等 貸 付 事 業	5,611	5,605	6		1億5,099	1億7,266	8	1	
土 地 取 得 造 成 事 業	284	284	0				8	1	
墓 地 公 園 事 業	74	69	5	726			9	0	
介 護 保 險	6億0,636	5億9,448	1,188	2,272		200	8	1	
後 期 高 齢 者 医 療 事 業	4,885	4,864	21			50	6	3	
水 道 事 業	2億1,618	3億2,089	△1億0,471	2億0,245	12億9,079	4,921	9	0	
合 計	65億6,928	64億9,772	7,156	11億3,076	98億9,403	3億6,938			

予算決算常任委員会報告



建部孝夫委員長

委員会に付託を受けた一般・特別会計の決算議案 10 件、補正予算議案 1 件は、すべて認定、可決した。

◎一般会計決算

歳入

町税の不納欠損は 3、136 千円であるが、理由別明細は。

町民税は、死亡 1 件、所在不明 2 件、倒産 1 件、生活困窮 28 件、固定資産税は、死亡 17 件、所在不明 2 件、倒産 3 件、生活困窮 37 件、軽自動車税では、死亡 7 件、所在不明 8 件、倒産 2 件、生活困窮 33 件などである。

歳出

外出支援事業の状況と愛のりタクシーとの関係は。

21 年度の登録者数は 172 人で延べ利用者が 3、205 人で主に通院の利用とのことであり、この事業は福祉有償運送で、登録された方しか利用できない。

甲良町内で戸籍上の高齢者の生存状況及び年金の不正受給はないか。

甲良町の戸籍上の高

齢者の生存状況は、10 歳以上が 31 名で最高齢は 127 歳である。内容は住所不明が 19 名、外国に住所がある方が 9 名、国内に住所がある方が 3 名である。なお年金の不正受給はない。

有害鳥獣駆除は年何回やっているのか。

カラスは 4 日間、ニホンジカといのしし等については 14 日間、出役している。

◎国民健康保険会計決算

実質収支額が 30、576 千円あり、取り崩しが 13、300 千円ある。基金を取り崩さなくても良かったのでは。

昨年の 12 月頃、医療費が予想以上に上がってきたため取り崩した。年度末に普通調整交付金・特別調整交付金が入金されたので実質収支が残ってきた。

◎下水道会計決算

公共下水道事業債等

これに対応して国・県からの算入分はあるのか。

国庫支出金と一般会計からの繰入金の普通交付税算入分でありおおむね 50% である。

今、甲良町での水洗化率はどれくらいか。

甲良町の水洗化率は 56% である。70% を越えている集落もある。

◎住宅新築資金等貸付会計決算

一般会計からの繰入金が 19 年から行われているが、償還については計画通りに行われている。また今後の見通しは。

計画では平成 25 年から一般会計へ繰入の予定で収支改善が図れることになっていたが、経済情勢の悪化により、徴収率が落ち込んでおり、数年はずれ込む見通しである。

◎土地取得造成会計決算

面積確定による土地代金差額について、いつ

のものか。

呉竹の県道沿いの土地で面積確定によるもの。

土地取得会計で持っている土地は何筆で何か所あるのか。

分筆・合筆しているので筆数は分らないが 51 か所である。

◎介護保険会計

サービス受給者の数が認定者数より多いのは何故か。

いくつかのサービスを重ねて受けられる方がある。

介護予防の事業を充実すればどうなるのか。

施設も充実していて筋トレとか、かむカム教室の参加人数は 50 人である。介護予防事業への参加者も増加している。

◎水道事業会計決算並びに事業報告

昨年話がでていた多賀町への給水についてどうなっているのか。

昨年度、多賀町が補助金申請されたが、資本単価が補助に満たなかった。22 年度に補助金申請されて採択される予定である。

◎一般会計補正予算(第 2 号)

交流村整備工事について説明を。

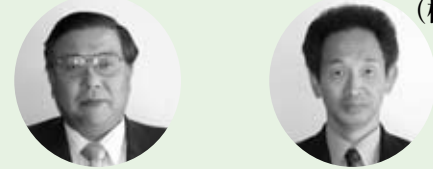
今年から平成 24 年までかり用地購入費は、基金会計から買取して、県に買い戻していた。

計画も不備な段階で何故、今この販売所を建てるのか。

現在のせせらぎ直売所は雨漏りがするし、クーラーも効かない。それに生産者や役員の士気も落ちてきている。国の補助金の見直しも経ったので建設に踏み切った。

平成 22 年 7 月 21 日・22 日・27 日の三日間にわたり、平成 21 年度の一般会計と特別会計・企業会計の歳入、歳出決算の審査が行われた。

平成 21 年度 各会計決算審査意見書 (概要)



上田勝 識見監査委員 木村修 議会選出監査委員

一般会計

自主財源の増額確保は困難であることから、税や使用料を確実に徴収すること、課税漏れをなくすことを徹底し、収入確保に最大限の努力をされたい。

唯一の自主財源がこ

のままで予算を組むことの困難が予想されるため、引き続き増収に努められたい。

歳出

平成 20 年 10 月策定の「甲良町財政健全化計画」に基づき、議論や協議を徹底し、人件費の削減や不急の事業見直し等による歳出削減及び未収金対策による収入の確保に職員が一丸となって取り組み、今後も経常経費の抑制に努められたい。

特別会計・企業会計

◎国民健康保険会計

病気の早期発見、早期治療、多重受診者への訪問や日常生活での健康づくりを支援し、医療費の適正化及び抑制に努めること。

◎後期高齢者医療事業会計

収入未済額は 500 千円(前年 269 千円)で 231 千円増加している。滞納整理は初期対応が重要であり、増加しないよう十分納付義務を理解してもらうとともに徴収に努められたい。

◎老人保健医療会計

本会計は「国民健康保険会計」「後期高齢者医療会計」へ移行され、過年度分の追加交付金と第三者行為による損害賠償金(2 件)の清算とのこと。

平成 22 年度末をもって終了する。

◎下水道事業会計

使用料及び分担金の収入未済額(滞納)が、前年に比べて増えており、時効中断の措置を取り、確実に徴収事務を執行されたい。

下水道の普及率が 99.1% に比べ水洗化率が 54.6% と低いことから、

水洗化率の向上対策の検討を図られたい。

◎住宅新築資金等貸付会計

収入未済額が増加しており、収納率が落ちた理由を分析し、例年並みの収納率を確保するように努力をすること。

滞納をそのまま放置することは許されない。今後は法的措置を取る時期を検討するなど創意工夫して滞納に歯止めをかけるべきである。

◎土地取得造成会計

残る土地についても早急に処分し、土地代金の回収と固定資産税の賦課に努められたい。

未処分の町有地については、地籍調査業務と連携し、現状把握を行うとともに、管理の強化を図り、現状の回復・改善に努められたい。

◎墓地公園会計

現在、整備された墓地の処分の率は 48% であり、

少しでも早期に処分がされるよう望む。

◎介護保険会計

今後も認定者が減ることとは考えられず、筋力向上トレーニング・転倒防止教室・せせらぎサロン等の介護予防事業に積極的に参加を呼びかけ、介護給付費の抑制に努められたい。

◎水道事業会計

石綿管の更新が平成 21 年度完了したことにより、有収率は 91.79% であった。漏水件数も減少し、水道水の安定した供給に取組み、今後の努力を怠らず、不正取水の再発防止に最善を尽くされたい。

結 論

予算の執行及び、財産の管理については、おおむね適正に処理されていると認められた。

国の「三位一体改革」や、件の「財政危機回避のための構造改革」により厳しい収入不足に見舞われたが、事務事業の見直しや経費の削減に努めたことは評価したい。

脆弱な財政基盤で、自主財源に乏しく、多くは依存財源に頼っている。中でも、地方債の現在高は総額 98 億 94、032 千円で、前年比 1 億 27、041 千円の減額になったが、依然として大きな借金を抱えている。今後も危機感を持って、行財政運営のスリム化に向け努力し、義務的経費等の抑制に努められたい。

徴収金の滞納状況は、前年度より 10、591 千円増え、3 億 69、377 千円となった。累積額は毎年最高額を塗り替えている。



濱野圭市 議員

扶養手当を質す

- Q** 甲良町の扶養手当で現在支給している人数及び金額について問う。
- A** 総務課長
平成22年8月分は支給人数は54人、金額は10万2,500円である。
- Q** 扶養手当の審査はいつ、どこで、どの様に行われているのか。
- A** 総務課長
扶養の要因が生じた時、年中受付している。条例規則に基づき総務課人事給与担当が受付審査の上、起案、決済をかけた該当する場合支給している。
- Q** 扶養手当について職員にどの様に周知しているのか。又、監査を受けているのか。最終は町長が確認しているか問う。
- A** 総務課長
毎年7月に職員に確認している。今回の事件があっただけ。最終は町長
- Q** 父母を支える根拠の書類は提出しているのか。又、以前誰かが受給していたのか。
- A** 総務課長
書類が提出されていない。以前は誰も受給していない。
- Q** 職員は届けは提出しているものの両親の強要の事は知らず、ある日突然支給されたと解釈して

- Q** 懲戒審査会は甲良町にあるのか。
- A** 総務課長
ありません。
- Q** なくても良いのか。
- A** 総務課長
人事院の懲戒処分の方針及び地方公務員法に照らし都度処分をしている。
- Q** 懲戒審査会を早急に設置要望する。再発防止をどの様に考えるか。
- A** 総務課長
今回の事を教訓に厳正にチェックをし、イントラでの周知を図っているところだ。
- Q** 今回の大きな問題の一部の職員が悩み包み隠していた事、町長や監理職等々の相談がなかった事、今まで発覚しなかった事が問題だ。町長に対する説明責任を問う。
- A** 町長
宮寄議員の結審がついた段階で町民の皆様には不安を与えたため関係者の懲戒も含め広報でお知らせする。



丸山恵二 議員

子育て支援センターの運営および安全を問う

- Q** 以前の場所から、今の場所に移り、建物も大きくなったことで訪れる子供たちの数は増えたか。
- A** 子育て支援センター長
施設が町の中央に移り、内容的にも充実されたことで町の全域からの利用が進んでいる。親子で遊ぶ広場などにおいて、前のセンターの時の同じ時期、4月から8月を取り出して見た場合、約1・5倍の増である。具体的な数値は1,600人である。
- Q** 職員の数は足りているか。また、子供たちのために虐待の専門の職員は必要ではないか。
- A** 子育て支援センター長
先ず職員の体制については、専門職である保育士、教員が増えたことで支援センターの事業である子育ての相談や教育相談といった、これまでできなかった事業が可能になった。
- Q** 次に虐待対応については、基本的には保健福祉課が担っており、支援センターとしては、保健福祉課と連携して役割を分担し、虐待の家庭などに対する訪問支援などを展開している。



祖父母のつどい

グループハウスけんじいの入居状況を問う

- Q** 開所して約半年になるが、現在入居者はいるのか。
- A** 保健福祉課参事
現在、入居者はいない。月に1人、2人ぐらいの割合で相談を受けており、案内をして入居には至っていない状況である。また、これまで正式な入居の申込みは1名あったが、
- Q** 今後、入居者を増やしていくために、どのような対策を考えているか。
- A** 子育て支援センター長
決定したら何日以内に入居しなさいというような規定がいろいろある中で、その辺を柔軟に対応し、同じような時期に何人かが入っていたかどうかのような方法を考えていくつもりである。また、このような取組みが全国的にも少しずつ広がっているの、他の地域の情報を参考に対応を考えている。
- Q** 1人では心配だということとで現在のところ入居には至っていない。
- Q** 今後、入居者を増やしていくために、どのような対策を考えているか。
- A** 子育て支援センター長
貼ったり、バリケード設置をはじめ、血清の確認として消防署や近隣の病院に確認をしている。また、対応マニュアルを作成し、マムシにかまれた場合、マムシを見かけた場合について職員に周知
- Q** 貼ったり、バリケード設置をはじめ、血清の確認として消防署や近隣の病院に確認をしている。また、対応マニュアルを作成し、マムシにかまれた場合、マムシを見かけた場合について職員に周知
- Q** 貼ったり、バリケード設置をはじめ、血清の確認として消防署や近隣の病院に確認をしている。また、対応マニュアルを作成し、マムシにかまれた場合、マムシを見かけた場合について職員に周知



けんじいの家



出雲大社にて



砂像ミュージアムにて



安来節演芸館にて



甲良町三大偉人ゆかりの地を訪ねて

佐々木道誉公と尼子氏バスツアー

平成22年9月23日（木）から25日（土）の3日間、甲良町から総勢86人が、バス三台で佐々木道誉のゆかりの地を訪ねてバスツアーに行きました。
安来市立歴史資料館の館長から「滋賀県に残る尼子氏の資料について」と題して講和を聞き、そのあと、月山富田城や御殿平を散策し町民の交流を深めました。

山田 壽一 議員

北川町政の10ヶ月を問う

Q まず最初に、3月議会で発足して以来、5ヶ月が過ぎて結果を出さない百条委員会を傍聴され、また町民の方々が町政、議会に対して不安、不満を感じておられますが甲良町の行政のトップとして町民への説明と町長としての見解をお聞かせ下さい。

A 町長

全部の委員会は傍聴していませんが、官製談合疑惑ということで、町民の方々に不安を与えているのは事実であります。その事については住民説明会を通じて集落懇談会の場でその都度、説明しております。

Q 北川町長に委員会関係の議員から今までに何か相談はありましたか、またアドバイス、意見等をされたか。

A 町長

百条委員会を設置して、たとえば証人の出頭についても、費用弁償が

掛ってくるので予算のことは相談を受けました。

Q 犬上三町の議長会にて議員間の親睦として恒例事業でグラウンドゴルフの大会をしていますか、その事業の中で使途不明な会計処理を事務局でされていた事が判明されました。平成20年度以前の会計が不適切でした、そこで昨年12月1日付けで当時の局長（現職員）は懲戒処分として10分の1の減給をされましたが、（元局長）は現在町会議員をしていますか、現在職員でなければ処分を科せられないのか、北川町長はどこまでの事を調査して判断をしたのか。

懲戒処分を決めました。過去にどのような事務処理、また会計処理が行われていたのか何とも分からないです。

また、呉竹センターと長寺センターでは子どもたちに対する指導方法もかなり差が生じていると伺っているが職員人事はこれでよかったのか。

A 町長

いろいろな指摘いただき、ありがとうございます。

Q 次に、北川町長は今年4月1日より庁舎内では機構改革として主監制度を廃止し、元の課長までの制度に改めました。そこで人事は町長権限ではあります、適材適所の人事ができていますか。

A 町長

私は選挙公約の中で主監制度を廃止と訴えていたもので、人件費の削減にも繋がるので、廃止しました。課の設置については集落懇談会での説明もしたので町民の皆さんには十分ご理解していただいたと思っています。

Q ところで私の方に、町民の方から役場で分からないことを尋ねると、ある課の課長が、替わったばかりで分からない、そして引き継ぎをしないなどの返答があったと言っておられた。

ふるさと交流村の今後を問う

Q 昨年度は促進運営委員会が設立されていたが、今年3月に解散しました。今年度は新たに設立すると3月議会で答弁されましたが、現在までの経緯をお聞かせ下さい。

A 産業課長

現在では9名の生産者で組織を立ち上げようと協議しております。

Q 簡易パーキングについてどこまで進んでいるのか。

A 産業課長

今年度は用地の買戻し来年度には工事にかかります。本格的な直販所は24年度に考えております。

Q 生産者だけでなく販売、そして集客のノウハウを持つている方の参入も必要ではないか。

A 産業課長

先日役員会を開催して、現在は午前中しか販売していないとか、3時、5時まで延ばせないか、そして、運営状況をどうしていくのか、いろいろと協議をしているところです。

ます。すべての人が完璧に職務をこなせばいいのですが、なかなか難しいと思っています。町民の皆さんには少しでも期待を裏切らない様に頑張りたいと思っています。

次の定例議会は、12月9日（木）から15日（水）の予定です。

一般質問は初日の予定です。

皆さんが選んだ議員が、どんな活動をしているか、また、身近な問題がどのように処理されているか関心がありませんか。ぜひ一度、議会の傍聴に来てください。

議会の日程などは、議会事務局にお問い合わせください。

電話 0749-38-5060 FAX 0749-38-3421 Eメール gikai@town.koura.lg.jp

シリーズ 町の元気もの

「まめな生活自然派女性ねっと」



【ご注文、お問い合わせ先】

甲良町商工会内

電話 0749-38-3530

FAX 0749-38-3977

場所、役場の北側、商工会館の隣です。
ぜひ、皆様でご賞味くださいませ。

毎週 水曜日・金曜日の午前11時から午後4時まで営業しています。

※お弁当は、午前10時までにご用命いただければ、町内のみ当日正午までに配達させていただきます。

「安心、安全で、栄養価も高く、体にいいです。」という「お豆のころ」の声が聞こえてきそうです。

「安心、安全で、栄養価も高く、体にいいです。」という「お豆のころ」の声が聞こえてきそうです。

「安心、安全で、栄養価も高く、体にいいです。」という「お豆のころ」の声が聞こえてきそうです。

地元産のお豆と野菜

をつかって、手作りの

やさしい、豆腐、コロッ

ケ、お惣菜、お菓子（ア

レルギーの心配のない

豆乳使用）や、おしい

い甲良米のかやくごはん

入りお弁当を作っています。



議会日誌

8月

- 18日 湖東広域衛生管理組合定例議会
- びわこ京阪奈線鉄道建設期成同盟会総会
- 23日 黒潮町議会視察受入れ
- 24日 例月出納検査・定期監査
- 25～26日 全国議会広報研修会
- 25日 彦根・愛知・犬上広域行政組合定例会
- 27日 彦根市・犬上郡営林組合定例会
- 30日 大滝山林組合定例会

9月

- 1日 議会運営委員会
- 犬上郡議会議長会互助事業
- 3日 岡山県矢掛町議会視察受入れ
- 4日 愛犬同和教育研究会
- 6日 議会全員協議会
- 7日 9月定例議会（開会）
- 8日 9月定例議会 一般質問
- 12日 町総合防災訓練

- 13日 予算決算常任委員会
- 14日 予算決算常任委員会
- 22日 秋の交通安全運動、交通立哨
- 9月定例議会（閉会）
- 28日 例月出納検査・定期監査
- 29日 町村議会広報研修会

10月

- 5日 町村議会議長会理事会
- 6～7日 町村監査委員全国研修会
- 10日 津まつり
- 12日 国道8号バイパス建設促進期成同盟会要望活動
- 15日 町老人クラブ大会
- 16～17日 日光市表敬訪問、日光東照宮秋季大祭
- 19日 議会広報特別委員会
- 25日 町村議会議長会議員研修会
- 26日 例月出納検査・定期監査
- 27日 町営林視察
- 27～28日 犬上郡議会議長会県外研修

せせらぎ

秋も深まりつつある今日この頃、町民の皆様方にはご健勝の事とお慶び申しあげます。

今年の夏は本当に暑かったですね。天高く馬肥ゆる秋とはよくぞ言ったものだ。澄んだ高い空に感謝の気持ちを感じられた年も珍しいと思います。

今年の夏は様々な酷暑の影響で記録的な猛暑が色々な商売に問題をもたらしました。「サンマ一匹380円お客に言い訳できない。」魚屋、「野菜が不作だと言いがら大手スーパーでは円高還元セールの目玉になり一般の八百屋はもたない。」八百屋、「暑さにも限度あり、これほど続けば外食にも出てくれない。」食堂、「一番稼いだのは飲み物の自動販売機でした。」酒屋の店主の皮肉った話でした。

容赦なく迫りくる地球温暖化による異常気象と食糧危機。この事態をよそにテレビでは大食い競争やグルメ番組が氾濫しています。輸入してまで食べ残す不思議な国日本である。食欲の秋、食べ物に対する感謝の気持ちをもっと持ちたいものです。

濱野圭市

